

1 - 4 業界団体による製品アセスメントガイドラインの作成状況

平成 6 年に産業構造審議会が「再生資源の利用の促進等に資する製品設計における事前評価マニュアル作成のガイドライン」を作成。

各業界団体では、上記指針にもとづき「製品アセスメントガイドライン」を作成してあり、これに基づき各企業において事前評価を行い、3 R 配慮設計を実施。

例えば、『家電製品・製品アセスメントマニュアル』のなかでは、減量化や長期使用の推進、使用段階における省エネ等などとともに、

- ・再生資源・再生部品の使用
- ・再資源化の可能性の向上
- ・分離・分別処理の容易化

をとりあげ、その評価基準、評価手法を提示。

業界団体における製品アセスメントガイドラインの策定・改定等の動向
(平成 16 年 8 月末現在)

業界団体名	製品アセスメントガイドラインの動向	備考
(社)日本自動車工業会	1994. 7 月 「リサイクル促進のための製品設計段階における事前評価のガイドライン」作成	
	2001.12 月 「使用済物品等の発生の抑制 / 再生資源又は再生部品の利用に関する判断基準ガイドライン」作成	
(社)自転車産業振興協会	1997. 6 月 「自転車の製造に関する製品アセスメント・マニュアルガイドライン」作成	
	2002. 3 月 「自転車の製造に関する製品アセスメント・マニュアルガイドライン」改定(3 R 対応及び電動自転車の追加)	
(財)家電製品協会	1991.10 月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」作成	
	1994.10 月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」改定	
	1998. 9 月 「テレビジョンリサイクルのための設計ガイドライン」作成	
	2001. 3 月 「家電製品・製品アセスメントマニュアル」改定(3 R 対応)	
(社)日本オフィス家具協会	1996. 4 月 「オフィス家具の環境対策ガイドライン」作成	
	1998. 4 月 「J O I F A 環境自主行動計画」作成	
	2001. 4 月 「オフィス家具の環境対策ガイドライン」改定(3 R 対応)	
	2001. 4 月 「金属家具製品アセスメントマニュアル」作成	
	2002. 6 月 「J O I F A 環境自主行動計画」改定	
	2003. 5 月 「中古家具取扱いに関する考え方」を発表、普及のためのセミナーを実施する(東京・大阪)	
(社)日本照明器具工業会	2004. 3 月 「J O I F A 環境自主行動計画」の普及状況を追跡調査、「J O I F A 環境自主行動計画フォローアップ報告書」として発表	
	1992. 3 月 「照明器具・製品アセスメントマニュアル」作成	
	1995.12 月 「照明器具・製品アセスメントマニュアル」改定	
	2001. 9 月 「照明器具・製品アセスメントマニュアル」改定(3 R 対応)	

業界団体名	製品アセスメントガイドラインの動向	備考
日本遊技機工業組合、日本電動式遊技機工業協同組合	1998. 1 月 「製品アセスメントマニュアル」作成	
日本遊技機工業組合	2001. 7 月 「製品アセスメントマニュアル」改定(3 R 対応)	
日本電動式遊技機工業協同組合	2001. 8 月 「製品アセスメントマニュアル」改定(3 R 対応)	
(社)電子情報技術産業協会 (旧:(社)日本電子工業振興協会)	1995. 7 月 「情報処理機器の環境設計アセスメントガイドライン」作成 2000. 9 月 「情報処理機器の環境設計アセスメントガイドライン」改定(3 R 対応)	
(社)ビジネス機械・情報システム産業協会 (旧:(社)日本事務機械工業会)	1994. 1 月 「地球環境保護を考慮した事務機器製品開発のための指針」作成 2000. 3 月 「製品アセスメントマニュアル作成のためのガイドライン調査報告書(複写機等)」作成(3 R 対応)	
(社)日本ガス石油機器工業会及び(社)日本ガス協会 (社)日本ガス石油機器工業会	1993. 4 月 「ガス機器アセスメントガイドライン」作成 1997. 2 月 「ガス機器アセスメントガイドライン」改定 1993.10 月 「石油機器アセスメントガイドライン」作成 1998. 9 月 「石油機器アセスメントガイドライン」改定	
(社)日本ガス石油機器工業会及び(社)日本ガス協会	2001. 3 月 「ガス・石油機器アセスメントガイドライン」改定(3 R 対応)	
キッチン・バス工業会、強化プラスチック協会浴槽部会、日本樹脂浴槽工業会、日本設備ユニット工業会	2001. 6 月 「浴室ユニット製品アセスメントマニュアル」作成(3 R 対応) 2003. 6 月 「浴室ユニット製品アセスメントマニュアル」改定	
キッチン・バス工業会	2001. 4 月 「システムキッチン製品アセスメントマニュアル」作成(3 R 対応)	
(社)日本電球工業会	1992. 7 月 「ランプ及び安定器・製品アセスメントマニュアル」 2002. 7 月 「ランプ及び安定器・製品アセスメントマニュアル」改定(3 R 対応)	
日本自動販売機工業会	1997. 8 月 「自動販売機製品アセスメントマニュアル」作成 2002. 3 月 「自動販売機製品アセスメントマニュアル」改定(3 R 対応) 「自動販売機製品アセスメントガイドライン」に名称変更 2004. 3 月 「自動販売機製品アセスメントガイドライン」改定(評価表見直し)	
情報通信ネットワーク産業協会 (旧:通信機械工業会)	2001. 3 月 「携帯電話・PHSの製品環境アセスメントガイドライン」作成	・2003 年度見直しを予定
(社)日本エアゾール協会	2002. 8 月 「エアゾール容器の易リサイクル設計ガイドライン」作成	・製品分野ごとに詳細な易リサイクル設計ガイドラインを作成予定

出典：業界団体へのヒアリング等をもとに作成

表 業界団体における製品アセスメントガイドライン等の規定内容
(家電製品、パソコン、複写機における規定状況)

評価項目		ガイドラインにおける記述		
		家電製品	パソコン	複写機
リデュースの評価	製品資源の減量化			
	製品稼働に伴う資源の減量化			
	製品の長期使用性			
	希少原材料の減量化			
再生資源・再生部品の使用	再生資源の使用			
	再生部品の使用			
リユースの評価	リユース対象ユニット・部品の明確化			
	リユース対象ユニット・部品を回収するための解体、分離の容易性			
	リユースの判定基準			
	リユースユニット、部品の清掃容易化			
回収(収集)・運搬の容易性	収集・運搬時の作業性向上			
	収集・運搬時の積載性向上			
	事前に分解を要する場合の環境保全等への対応			
分離・分別処理の容易性	分離・分別対象物の明確化			
	材料・部品の種類及び点数の削減			
	分離・分別のための表示			
	材料・部品の分離・分別容易性			
	単一素材への分離・分別性			
リサイクルの評価	リサイクルが可能な材料、部品の特定と選択			
処理容易性(処理の安全性、処理の作業安全性)	破碎・選別処理の容易性			
	処理時の安全性			
	処理に関する表示と情報開示			
安全性・環境保全性	製品に関わる安全な材料・部品の選定			
	製造工程における有害な物質の使用削減			
	製品使用中での環境に影響を与える物質の発生回避			
	有害な物質を含む材料・部品のリサイクルと適正処理			
環境影響化学物質(有害物質)の使用量削減	環境影響化学物質(有害物質)の使用回避			
省エネルギーの評価	共通的な省エネルギー化			
	製品の用途に応じた省エネルギー化			
	消費電力及びエネルギー消費効率等の明示			
包装材の評価	包装の減量化・減容化・簡素化			
	包装の再使用			
	再資源化の可能性の向上			
	処理及び最終処分における環境保全性			
	有害性・有毒性			
	包装材の表示			
	再生資源の使用			
	情報提供の評価	評価基準及び評価方法		
L C A	製品のライフステージごとの環境負荷の把握			
	環境負荷低減の可能性			
製造段階における環境負荷低減	有害性・有毒性			
	廃棄物等			
	省エネ性			
	その他環境負荷低減			
流通段階における環境負荷低減	製品及び包装材の減量化・減容化等			
	輸送方法の工夫			

複写機では、「(製品の)各項目に準じる。ただし材料表示を除く」という評価項目が設定。

(出典)

家電製品:(財)家電製品協会、「家電製品製品アセスメントマニュアル 概要版」、2003年1月

パソコン:(社)日本電子工業振興協会、「情報処理機器の環境設計アセスメントガイドライン(第2版)」、2000年9月

複写機:(財)クリーン・ジャパン・センター(委託先:(社)日本事務機械工業会)「製品アセスメントマニュアル作成のためのガイドライン調査報告書(複写機等)」、2000年3月

製品アセスメントガイドラインの例

～（財）家電製品協会「家電製品製品アセスメントマニュアル」、2003年1月～

評価項目		評価基準
1. 減量化	1-1 製品の減量化・減容化	1-1-1 製品は減量化・減容化されているか
	1-2 主な原材料・部品の減量化・減容化	1-2-1 原材料は減量化されているか
		1-2-2 部品は減量化・減容化されているか
	1-3 希少原材料の減量化	1-3-1 希少原材料は減量化されているか
1-4 有害物質等の減量化	1-4-1 有害物質等、リサイクルの阻害要因となる原材料は減量化されているか	
	2. 再生資源・再生部品の使用	2-1 再生資源の使用
2-2 再生部品の使用	2-2-1 再生部品を製品製造時に使用しているか	
	2-2-2 再生部品を保守・修理時に使用可能か	
3. 長期使用の促進	3-1 製品の耐久性向上	3-1-1 製品の耐久性向上が図られているか
	3-2 部品・材料の耐久性向上	3-2-1 耐久性の高い部品・材料を使用しているか
	3-3 保守・修理の可能性・容易性向上	3-3-1 保守・修理の必要性の高い部位を特定しているか
		3-3-2 保守・修理の必要性の高い部位について、部品等の共通化が図られているか
3-3-3 保守・修理の必要性の高い部位にアクセスしやすい構造・組立方法となっているか		
3-3-4 保守・修理時の安全性に配慮しているか		
4. 収集・運搬の容易化	4-1 収集・運搬時の作業性向上	4-1-1 前後・左右の質量バランスが適切で、安全かつ容易に収集・運搬が行えるか
		4-1-2 質量または容量の大きい製品の場合、把手や車輪が適切に配置されているか
	4-2 収集・運搬時の積載性向上	4-2-1 積載効率の向上が図りやすく、荷崩れを起こしにくい形状か
	4-3 事前に分解を要する場合の環境保全等への対応	4-3-1 分解時に環境負荷物質の漏出や作業上の危険はないか
5. 再資源化の可能性の向上	5-1 再資源化可能な原材料・部品の使用	5-1-1 再生資源として利用可能な原材料が使用されているか
		5-1-2 再生資源・再生部品として利用可能な部品が使用されているか
5-2 再資源化可能率の向上	5-2-1 製品全体として再資源化可能率は向上しているか	
6. 分離・分別処理の容易化	6-1 分離・分別対象物の明確化	6-1-1 分離・分別する部位を特定しているか
	6-2 材料・部品の種類及び点数の削減	6-2-1 材料の共通化は図られているか
		6-2-2 部品の共通化は図られているか
		6-2-3 部品の点数は削減されているか(ユニット化等含む)
	6-3 分離・分別のための表示	6-3-1 分離・分別すべき部位の識別は容易か
		6-3-2 合成樹脂製部品には材質が適切に表示されているか
		6-3-3 小型二次電池及び同使用製品等に係る表示等が適切になされているか
	6-4 材料・部品の分離・分別容易性	6-4-1 分離が容易な構造・組立方法となっているか
6-4-2 複合材料の使用は削減されているか		
6-4-3 大型部品の材料の共通化は図られているか		
6-4-4 複合材料を使用している場合、素材ごとの分離は容易か		

評価項目		評価基準
6. 分離・分別処理の容易化	6-4 材料・部品の分離・分別容易性	6-4-5 小型二次電池を使用している場合、取り出しやすい構造か
7. 破砕・選別処理の容易化	7-1 破砕の容易性	7-1-1 破砕機による破砕処理が容易か
		7-1-2 破砕機に投入可能な寸法か
		7-1-3 爆発性・有害性を有する物質は含まれていないか
		7-1-4 設備や再生資源を損傷、汚染する物質はないか
		7-1-5 破砕処理の阻害要因となる原材料・部品が含まれている場合、その分離は容易か
	7-2 選別の容易性	7-2-1 類似した物性を持つ異種原材料が併用されていないか
8. 包装	8-1 包装の減量化・減容化・簡素化	8-1-1 包装材は減量化・減容化・簡素化されているか
		8-1-2 使用済み包装の寸法を小さく、または小さく分割できないか
	8-2 再資源化の可能性の向上	8-2-1 複合材料の使用は削減されているか
		8-2-2 材料の共通化は図られているか
		8-2-3 複数材料が使用されている場合、素材ごとの分離は容易か
8-3 有害性・有毒性	8-3-1 適正処理・リサイクルの障害となる物質が使用されていないか	
8-4 包装材の表示	8-4-1 包装材には法令等に基づく表示が適切になされているか	
8-5 再生資源の使用	8-5-1 再生資源を利用した包装材が使用されているか	
9. 安全性・環境保全性	9-1 製品に含まれる環境負荷物質の禁止・削減・管理	9-1-1 製品に含まれる環境負荷物質に関連する法令を遵守しているか
		9-1-2 製品に含まれる環境負荷物質に関連する業界または自社による自主基準を満たしているか
	9-2 製造工程で 사용되는環境負荷物質の禁止・削減・管理	9-2-1 製造工程で 사용되는環境負荷物質に関連する法令を遵守しているか
		9-2-2 業界または自社による自主的基準を満たしているか
	9-3 使用段階における安全性	9-3-1 使用段階における安全性に関連する法令を遵守しているか
		9-3-2 保守・修理時の安全性に配慮しているか
	9-4 リサイクル段階における安全性・環境保全性	9-4-1 リサイクル段階における安全性に配慮しているか
		9-4-2 リサイクル施設に悪影響を及ぼさないよう配慮しているか
9-4-3 リサイクル及びそれ以降の段階で環境負荷の原因となる物質の削減は図られているか		
10. 使用段階における省エネ等	10-1 使用段階における省エネ性	10-1-1 製品使用時のエネルギー消費量は削減されているか
		10-1-2 待機時のエネルギー消費量は削減されているか
	10-2 消耗材の消費量削減	10-2-1 製品使用時の消耗材消費量は削減可能か
11. 情報の開示	11-1 情報提供対象者の明確化等 (全般的事項)	11-1-1 情報を提供すべき対象者が明確に把握され、表示されているか
		11-1-2 情報提供の項目・内容・表現方法・表示方法(場所)等は適切か
	11-2 容器包装の分別排出・分別収集促進のための情報提供(販売店、運搬・据付業者、ユーザー向け)	11-2-1 関係法令、工業会ガイドライン等に基づく表示がなされているか

評価項目		評価基準
11. 情報の開示	11-3 長期使用のための情報提供(ユーザー、修理業者向け)	11-3-1 保守・修理など長期使用に役立つ情報について容易に知ることができるようになっているか
		11-3-2 故障診断とその処置、安全性等に関する情報を修理業者に提供できるか
	11-4 製品廃棄時の注意事項に係る情報提供(ユーザー向け)	11-4-1 ユーザーが製品を廃棄する際に、環境及び安全・衛生面で特に注意すべき事項について、取扱説明書等にわかりやすく記載されているか
	11-5 収集・運搬に係る情報提供(販売店、運搬・梱付及び収集・運搬業者向け)	11-5-1 使用済み製品を収集・運搬する際の注意事項について容易に知ることができるようになっているか
	11-6 リサイクル・廃棄物処理に係る情報提供(ユーザー、リサイクル・廃棄物処理業者向け)	11-6-1 環境保全の促進、処理時の安全性確保のため特に注意すべき事項について、本体、付属品に記載されているか
		11-6-2 リサイクルの促進及び環境保全の促進、処理時の安全性確保に資する情報を記載した資料(処理マニュアル類)が整備されているか
12. LCA	12-1 製品のライフステージごとの環境負荷の把握	12-1-1 素材・製造・輸送・使用・廃棄の各段階の環境負荷が分かっているか
	12-2 環境負荷低減の可能性	12-2-1 環境負荷の低減ができるか
13. 製造段階における環境負荷低減	13-1 有害性・有毒性	13-1-1 環境負荷物質の使用は削減されているか
		13-1-2 使用する場合、工場外への環境負荷は低減されているか
	13-2 廃棄物等	13-2-1 副産物(産業廃棄物等)の発生量は削減されているか
		13-2-2 副産物は適正処理・リサイクルされているか
	13-3 省エネ性	13-3-1 生産工程でのエネルギー消費量は削減されているか
13-4 その他環境負荷低減	13-4-1 大気・土壌・地下水の汚染等の公害防止に努めたか。	
14. 流通段階における環境負荷低減	14-1 製品及び包装材の減量化・減容化等	14-1-1 製品は減量化・減容化されているか
		14-1-2 包装材は減量化・減容化・簡素化されているか
	14-2 輸送方法の工夫	14-2-1 輸送方法の工夫による省エネ、環境負荷低減が図られているか